

「出会い系・結婚応援事業」企画提案公募実施要領

福岡県では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策の取組として、独身者に出会い系の機会を提供し結婚のきっかけづくりを行うとともに、社会全体で結婚を応援する気運を高めることを目的に、「出会い系・結婚応援事業」を業務委託により実施する予定であり、その受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

1 委託業務の概要

(1) 業務名称

「出会い系・結婚応援事業」に係る委託業務

(2) 業務内容

別紙「業務委託公募仕様書」のとおり

2 予算上限

48,263千円（消費税及び地方消費税含む。）

3 委託事業の実施期間

契約締結の日（令和8年4月1日予定）から令和9年3月31日まで

4 企画提案公募参加資格

次の要件が備わっている必要があります。

- (1) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するためには必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取り消し処分を受けていないこと。
- (8) 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組や業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できる者であること。
- (9) 福岡県内に事業所（支社・支店・営業所の別を問わない）を有する者であること。

5 企画提案に関する説明会

参加を希望する場合は、「説明会参加申込書（様式第1号）」を令和8年2月16日（月）17時までに、電子メールにより提出してください。

開催日時：令和8年2月17日（火）10時00分～11時00分

開催場所：行政5号会議室（福岡県庁南棟地下1階）

福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号
提出先 : kodomomirai@pref.fukuoka.lg.jp
※ 提出後、受信確認のため電話で連絡してください。

6 企画提案書提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 8 年 2 月 26 日 (木) 正午まで

(2) 提出先

福岡県福祉労働部こども未来課 こども企画係 (福岡県庁行政南棟 2 階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 (電話 : 092-643-3013)

(3) 注意事項

ア 提出期限を過ぎた場合は受付できません。

イ 提出は郵送でも可能ですが、提出期限必着とします。

ウ FAX、電子メールでの提出は受け付けません。

7 応募方法

(1) 提出書類、部数

ア 企画提案公募参加申込書 (様式第 3 号) 及び参加資格申出書 (様式第 4 号) 1 部

イ 企画提案書 6 部

8 企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記 (1) から (3) の事項を記載してください。

(1) 提案事業者の概要

ア 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等

イ 業務を受託するに当たってのセールスポイント

ウ 国又は地方公共団体からの業務受託等実績 (特に当該事業に類似した事業のもの)

(2) 業務全体の概要

ア 業務全体の運営管理、業務実施体制

(スタッフの業務分担、年間スケジュール、進捗状況や目標の管理体制)

イ 個人情報保護に関する取組

(個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等)

(3) 業務内容の詳細

別添「業務委託公募仕様書※」のとおり

※ 企画提案にあたって県が重要と考える項目については仕様書中に下線

(4) 所要経費

契約金額については、提出された提案書の評価を行い、受託候補事業者を選定した後、当該事業者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定します。

(5) 企画提案書の様式

ア 企画提案書の用紙は、A4 版片面印刷で作成してください。

イ 表紙には、「出会い・結婚応援事業 業務提案書」と記載し、提出年月日、会社名 (団体名) を記載してください。

ウ 企画提案書は図表等を含めて 30 ページ以内 (表紙を除く。) とし、ページ番号を振ってください。内容は、簡潔かつ明瞭に記載してください。

エ 文字の大きさは、10.5 ポイント以上とします (表題、図表を除く。)。

(6) その他

- ア 提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用します。
- イ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とします。
- ウ 本要領に示した公募参加の資格がない者又は提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。
- エ 提出された企画提案書等は、理由のいかんを問わず返却いたしません。

9 企画提案に関する質問及び回答

(1) 提出期限

令和8年2月17日（火）17時まで

(2) 提出方法

電子メールにより提出してください。

提出後、受信確認のため電話で連絡してください。

(3) 提出先

「5 企画提案に関する説明会」と同じ

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者に対して電子メールで直接回答とともに、福岡県のホームページに掲載します。

10 委託先の選定

福岡県福祉労働部に設置する、「出会い・結婚応援事業」受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

プレゼンテーションは実施しませんが、提案書の内容について個別にヒアリングを行う場合があります。

なお、企画提案者が1事業者のみだった場合は、選定委員会で協議の上、決定します。

また、審査の結果は3月上旬に通知します。

11 委託契約について

(1) 選定委員会で選定された事業者と委託契約を締結します。

なお、業務実施候補者として選定された事業者が、現受託事業者から変更となった場合は、速やかに現受託事業者と引継ぎを行い、4月から円滑に業務を開始できるよう準備を行ってください。これに要する費用及び委託契約締結に係る費用は受託者の負担とします。

(2) 委託契約に当たっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定します。

(3) 委託契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。

なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還します。

また、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、県の競争入札参加資格者名簿に登載され、過去2年以内に福岡県又は他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合があります。

(4) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製

本費、賃借料、謝金、保険料等)を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。

ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外です。

12 その他

本委託業務は、令和8年度福岡県当初予算の成立及び地域少子化対策重点推進交付金の採択を前提としており、予算の成立及び採択の状況によっては業務内容等を変更することや契約を締結しないことがあります。

13 問合せ先

福岡県福祉労働部こども未来課 こども企画係

担当：川上

電話：092-643-3013